

会議録・平成25年12月18日第4回定例会（第2日）

1. 招集の年月日 平成25年12月2日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 12月18日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之
施設整備推進監 世古口 哲哉 監 査 委 員 児島 吉男
教育委員長 水門 洋子

1. 会議録署名議員

2番 江 京 子 3番 松 本 忍

1. 提出議案

- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について
議案第75号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事前野（幹）工区請負契約の変更
議案第76号 平成25年度農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の変更
議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第5号）
議案第78号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）
議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第4 議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水道処理の事務の委託について
- 日程第5 議案第75号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 前野（幹）工区請負契約の変更
- 日程第6 議案第76号 平成25年度農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の変更
- 日程第7 議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第78号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第4回明和町議会定例会（第2日目）の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

2番 江 京子 議員

3番 松本 忍 議員

の両名を指名いたします。

◎諮問第2号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま上程されました、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、その提案理由を申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍中の大字大淀乙692番地の2に在住の中野益甫氏の任期が、平成26年3月31日に満了となります。

中野氏は、現在、その任務を積極的に遂行しておられ、その活動実績から適任者でありますので、引き続き、候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議いただいたところですので、お手元にお配りしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、諮問第2号は、お手元にお配りしました答申書のとおり、答申することに決定をいたしました。

◎諮問第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につ

いてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま上程されました、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、その提案理由を申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍中の西口初男氏の任期が、平成26年3月31日に満了となり、この任期を以って退任されることから、後任に大字上村763番地に在住の池田高治氏を候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

池田氏は昭和24年5月30日生まれの64歳で、永年にわたり主に小学校において奉職され、現在は自治会長などの要職を務められています。また、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を人権擁護委員活動に活かしていただける方であり、人権擁護委員として適任者でありますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議をいただきましたところですので、お手元にお配りしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、諮問第3号は、お手元にお配りしました答申書のとおり、答申することに決定いたしました。

◎議案第74号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託料についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託につきまして、その提案理由を申し上げます。

本件は、伊勢市と県道伊勢小俣松阪線を挟んで接する新茶屋地区の一部の区域の汚水を、伊勢市の下水管を経由して、宮川流域下水道の下水管に流入することとしました。ついては伊勢市の下水管を明和町住民の利用に供することと、及び、これに伴う下水処理の事務に関し規約を定め協議をするに当たり、地方自治法第244条の3第3項及び第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） それでは、議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託についての詳細説明を申

し上げます。

議会資料につきましては、10-2から4でございます。

まず、10の4をご覧ください。明和町の対象区域は、明和町大字新茶屋の一部でございます。明和第1の2処理分区2.1ヘクタール、伊勢市の区域につきましては、小俣町明野、図面でいいます紫に塗ってある分でございます。いずれも明星第3処理分区で2.7ヘクタールでございます。いずれも汚水の処理は伊勢市側でございます流域下水道明和2の3号接続点で、宮川流域下水道に接続する予定となっております。

この県道には、すでに両市町の上水道管等が埋設されておりまして、さらに両市町がそれぞれ下水道管を埋設しようということになりますと、位置や深さなどで非常に難しい面でございます。また両市町にとりましても、同一道路に同じ目的で管を2本埋設するということは不経済、非効率ということから、明和町の対象区域の汚水処理を明和町の下水道管を通じて伊勢市の下水道管に接続し、伊勢市の下水道管を経由して宮川流域下水道の本管に流入させるものでございます。

資料10-2から3をご覧ください。

まず10-2でございます。規約の主な内容でございますが、まず第1条、事務の委託の範囲につきましては、明和町の対象区域の汚水を伊勢市の下水道管を経由して、宮川流域下水道幹線管渠に流入させることに伴う下水の処理に関する事務を、明和町は伊勢市に委託をするものでございます。

次に、第2条、委託事務の管理及び執行の方法につきましては、受託する伊勢市におかれまして下水道法等の法令に基づいて管理執行するものでございます。

次に、第3条、委託事務に関する経費の負担でございます。経費の負担に関しましては、明和町が負担することとします。伊勢市の下水道管のうち経由する部分にかかる建設費及び維持管理費の基本的な部分につきましては、対象区域の面積割合の按分とすることとなっております。

なお、この規約につきましては、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託につきまして、詳細説明を申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第74号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第74号 伊勢市と明和町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託料についてを採決いたします。

議案第74号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第75号 平成25年度農管工－1 農業集落

排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事前野（幹）工区請負契約の変更を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいま上程されました、議案第75号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事前野（幹）工区請負契約の変更につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成25年6月14日の定例会でお認めいただいた請負契約の変更です。この変更は、農業集落排水施設の祓川に架かる污水管橋布設に伴う基礎位置の変更及び污水管延長に伴い契約額を増額する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により請負契約の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） それでは、議案第75号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事前野（幹）工区請負契約の変更の詳細説明を申し上げます。

議会資料につきましては、10－5でございます。

この図面におきまして、当初計画は図の赤色で示した重機の位置で、固有地

を計画をしておりました。県道の前野橋前後を全面通行止めで工事を行う計画をしておりました。しかし、国道23号線からの大型車両の迂回路等の確保を再考した結果、図のブルーの重機の部分で施工したいということで、祓川右岸側の住宅の敷地の空地部分を借地できないかということでお願いをいたしました。幸い借地が可能となりましたので、仮設ヤード、黄色の部分でございますが、民地も含めて設置をし、片側通行で施工するということが可能になりました。

また、管路の長さが当初設計の部材のまま7.5m延長可能でありましたので、これに伴って基礎の位置を住宅から離れた位置に施工したものでございます。変更の内容につきましては、図面の右端の上に変更内容ということで書いてございます。1が仮設ヤード工の増設、2が下部工、西から東へ7.5 m移動いたしました。それに伴って打施杭の種類等も変えております。それから3番としまして、水管橋を現部材のまま7.5m延長したということでございます。

何とぞご審議いただきお認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第75号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第75号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事前野（幹）工区請負契約の変更を採決します。

議案第75号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第6 議案第76号 平成25年度農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の変更を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第76号 平成25年度農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の変更につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成25年6月14日の定例会でお認めいただいた請負契約の変更です。この変更は、農業集落排水施設の真空ステーション設置における仮設ケーシング工の変更に伴い契約額を増額する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により請負契約の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） それでは、議案第76号 平成25年度農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の変更に関する詳細説明を申し上げます。

議会資料は、10－6でございます。

当初は、この図面でいいます赤の一点鎖線で一時掘削ラインというのが表示してございますが、人権センターの駐車場並びに前野の公園とも地質調査、ボーリングデータを元に、真空ステーションを設置するにあたりまして、現状地盤から1.8メートルまでの線を一時掘削を行ってから仮設のケーシング、この図面でいいます青い線の型枠みたいなものでございますが、鉄製の。を打ち込む計画をしておりました。施工に先立ちまして試掘を行い、それからコン指数と言いまして、重機が走行や旋回するときの地盤の強度を測定した結果、右図の1－1の断面図の赤線より下の一時掘削を行うと、重機が作業が難しいという判断をいたしましたので、仮設のケーシング工現状地盤、赤の部分でございまして、追加して施工を行ったものでございます。

この図面でいいます、このケーシングでございまして、赤色部分は後日配管等するために撤去いたします。下の青い部分につきましてはそのまま地中に埋設したままでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第76号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第76号 平成25年度農管工一 8 農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区)真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の変更を採決します。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第77号から議案第84号の一括上程

○議長(北岡 泰) お諮りします。

日程第7 議案第77号から、日程第14 議案第84号を一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(北岡 泰) 異議なしと認めます。従って、

日程第7 議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算(第5号)

日程第8 議案第78号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第3号)

日程第9 議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

日程第10 議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)

日程第11 議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第12 議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2
号)

日程第13 議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療保険特別会計補正
予算(第1号)

日程第14 議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)
を一括上程し議題とします。

議案を朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求め
ます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま一括上程されました、議案第77号から議案第
84号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第77号 平成25年度明和町一般会計補正予算(第5号)につつま
しては、総額で8億1,880万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、民生費では、心身障がい者福祉費で介護給
付費を、児童福祉費で子ども子育て支援システム構築委託料と明和ゆたか保育
園の一時預かり事業補助の増額を、それぞれ追加補正でお願いしております。

農林水産業費では、農地費で斎宮きららの森井戸掘削ポンプ設置工事請負費
を、漁港費で下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業の工事請負費と同漁港東
護岸設計業務委託料及び工事請負費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

教育費では、幼稚園費で(仮称)明星こども園事業にかかる工事施工管理委
託費や園舎整備にかかる工事請負費等を追加補正でお願いしてまいります。

歳入につきましては、国庫支出金・県支出金、繰入金、繰越金、町債が主な財
源でございます。

次に、議案第78号 平成25年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、史跡地公有化のための土地購入費と歴史的風致維持向上計画にかかる工事負担金の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第79号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、医療費の伸びに伴う療養給付費や高額療養費、退職者医療高額療養費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第80号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、供用開始に向けた施設の試運転にかかる維持管理経費の追加補正と組み替えが主なものでございます。

次に、議案第81号 平成25年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、公課費で消費税納付金の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第82号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設介護サービス給付費の減額と居宅介護住宅改修費や高額介護サービス費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第83号 平成25年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費の組み替えが主なものでございます。

次に、議案第84号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、人事異動に伴う人件費の組み替えが主なものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第77号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めま

す。

まず、議案第77号につきましては、黄色の表紙、予算に関する説明書の12ページ、歳出、第1款議会費からお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼します。

それでは、12ページの歳出、議会費でございます。この議会費からは、例のとおり給に関するものがございますので、ご面倒ですが、37ページの次の給1の給与明細書に沿って概略説明をさせていただきたいと思っておりますので、中ほどですが、37ページの次の表でございます。37ページ1枚めくりますと、縦の1-9-1の縦の表がございますので、それをお願いしたいと思っております。

今回の人事給与費関係の補正でございますが、4月1日付けの人事異動による一般会計と特別会計、上水道会計の各会計間、及び一般会計の目間の増減調整、これと3月末で普通退職いたしました課長級、係長の2名の減額、それから当初予算からこれまで育児休業新たにとられました職員3人分の減額、並びに本年度末で勸奨退職する2人の退職手当特別負担金等々を理由としております。一般会計では、約2,000万円、全会計で約2,600万円ほどの減額となっております。

それでは、この表の説明ですが、まず特別職でございますけれども、比較欄で長等で19万円ほど増額になっております。これは共済掛金の率のアップによるものが影響しております。で、その他で人数でマイナス21の18万円の増となっております。

それから、その下の一般職の欄でございますが、こちらのほうも比較で見たいと思っております。職員数につきましてはマイナス2となっておりますが、こちらのほうは先ほど退職者の分でございます。給料で1,902万4,000円、職員手当で45万9,000円、計で1,948万3,000円それぞれマイナスでございます。共済費につきましても146万7,000円の減となっております。合計で2,095万円の減額でございます。

なお、職員手当の内訳が一番下の表にございます。それぞれ人事異動によるものとか、子どもさんが生まれたとか、住所が変わったとか、新たにアパートへ入ったということなどですね、職員それぞれの理由で増減をさせていただいてます。その分も含めての異動でございます。職員手当では10万円の増です。通勤手当では4万3,000円の増、住居手当では67万円の増、管理職手当は47万2,000円の増、地域手当は21万8,000円の減でございます。

それから、期末手当では499万5,000円の減、勤勉手当は345万4,000円の減となっております。時間外手当につきましては92万3,000円の減、児童手当については45万円の増、退職手当組合負担金は先ほど説明しました勸奨退職による特別負担金が増えましたので、740万5,000円の増となっております。

それから、管理職手当特別勤務手当は9,000円の減となっております。

次ページをめくっていただきまして、次ページも先ほどの表の繰り返しになるんですが、この表につきましては、一番左側の給与欄1,902万4,000円の減でございます。今回は上段の表にありますとおり、給与改定がございませんので、特段給与改定による増減は一切ございません。中段のところの一番右側の備考欄ですけれども、職員の異動状況の動きでございますが、繰り返しになりますけれども、当初から比べますと一般会計全体ではマイナスの2人ということになっております。

それから、採用退職の状況でございますが、新採が6人、退職が8人、それから一般会計から他会計へ移ったものが1人、それから他会計から一般会計へ戻ってきたものが1人という格好になっております。

それから、職員手当45万9,000円の減の内訳、その下段の表でございますが、こちらは先ほどの説明のとおりでございますので、またご参考いただきたいと思います。

それから、1-9-3のその右側の表でございますが、これは統計的なものでございます。給料及び職員手当の状況ということで、アの職員1人当たり給与、これにつきましては平均値でございますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、イの初任給でございますが、これは特段変わっておりません。ご覧をいただきたいと思えます。

それから、ウの級別職員数につきましては、それぞれ1級から6級までの職員に発令している級数と人数を表現しております。

それから、次のページ、1-9-4でございますが、こちらのほうは期末勤勉手当の率、退職手当の率でございますが、特段変更はございません。

以上が、給与明細関係の説明でございます。

それでは、もう一度ご面倒ですが、12ページまで、黄色の表紙の分で戻っていただきまして、よろしいでしょうか。

それでは、議会費につきましては上から給料、職員手当、共済費等につきましては、それぞれ先ほどの説明のとおりですので、以降につきましては省略をさせていただきます。

それでは、その下の1-13です。総務費の1、一般管理費から説明をさせていただきます。補正額全体では1,433万3,000円の増額でございます。10節の交際費で20万円、町長交際費をお願いしております。こちらのほうは集中豪雨で被害を受けられました島根県津和野町への災害見舞金、55周年で斎王まつりの来賓増に伴う弁当代の増、ポーランド大使への記念品の贈呈等々の経費がかかりましたので、その分の補正ということで20万円をお願いしております。

それから、4目の文書管理費で8万6,000円でございます。14節の使用料及び賃借料で8万6,000円でございます。こちらのほうは法務立案システムの利用料ということでございます。これは26年1月から新たに地方自治法、地方公務員法、地方税法、地方財務法の4つの法律につきましての逐条解説、行政実例Q&A、最高裁判所の判例等の専門図書が電子化されまして、職員のパソコン上で閲覧できるようにするものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 次、16ページへ行ってください。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼しました。

それでは、16ページの3の土地改良区総代選挙費65万8,000円の減額をお願いします。こちらのほうは先の土地改良選挙につきまして、無投票となりましたので、選挙会で使用した、支払いしました費用を除きまして、全額を減額するものでございます。1節の報酬で28万2,000円、2職員手当等で26万1,000円の減、8節の報償費で3,000円の減、9節の旅費で2万4,000円の減、11節の需用費で5万2,000円の減、12節の役務費で2万3,000円の減、13節の委託料で1万3,000円の減でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 19ページ、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 19ページの3款後期高齢者医療事務費で3万4,000円の増額をお願いしております。28節繰出金の補正です。後期高齢者医療特別会計への繰出金で、詳細につきましては後期高齢者医療特別会計で説明させていただきます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 5目心身障がい者福祉費で2,839万7,000円の追加補正をお願いしております。12節役務費6万7,000円の追加補正は、三重県国民健康保険団体連合会へ支払う障がい福祉サービス費レセプト事務手数料で、実績見込みに基づく増額分です。

13節委託料31万2,000円の追加補正は、障がい者総合支援法対応管理システム委託料で、法改正に伴い平成26年4月1日より障がい者支援区分への名称定義の改正、重度訪問介護の対象拡大、共同生活介護を、共同生活援助へ統合、地域移行支援の対象拡大が行われることから、平成26年度からの制度改正に対応し、4月からの業務に支障のないよう、これまでの障がい者管理システムに自立支援福祉サービスを追加して、総合システムに統合するためのものです。

20節扶助費2,765万2,000円の追加補正は、介護給付費で障害者総合支援法にかかる各種障がい福祉サービスの利用者の実績見込みに基づく増額です。

23節償還金利子及び割引料36万6,000円の追加補正は、過年度国県支出金等返還金で、平成24年度地域生活支援事業費補助金、障がい者通所給付費等負担

金、障がい者医療費国庫補助金の額の確定を受けて返還するものです。

○議長（北岡 泰） 続きまして、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 7目の保健福祉センター費で33万円の増額補正をお願いしております。11節需用費の電気料の補正になります。電気料の現在までの使用料と今後の使用料の見込みから不足する分を補正させていただきました。

○議長（北岡 泰） 21ページ、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 1目児童福祉総務費で1,064万5,000円の追加補正をお願いしています。13節委託料940万8,000円の追加補正は、子ども子育て支援システムの構築委託料で、平成27年度から施行される子ども子育て支援法による新制度の施行にかかる、その管理運営に必要となる電子システムの構築などにかかる費用です。なお、補助率については10分の10でございます。19節負担金補助及び交付金106万円の追加補正は、明和ゆたか保育園において行っております一時預かり事業への補助で、平成25年11月末現在で、今年度の延べ利用児童数が323人となり、一時預かり事業の年間延べ利用児童数が300人以上900人未満の基準額が158万円となるため、当初見積もっていた金額との差であります106万円を追加するものでございます。補助率については2分の1でございます。

23節償還金利子及び割引料17万7,000円は、放課後子どもプラン事業のうち、放課後子ども教室推進事業にかかる補助金の過年度国県支出金等返還金で、平成24年度の放課後子ども教室の実績により、補助金の額の確定を受けて返還するものでございます

○議長（北岡 泰） 続いて、どうぞ。

○福祉子育て課長（下村由美子） 2目児童保育費で561万2,000円の減額補正をお願いしています。11節需用費95万9,000円は、保育所の施設等修繕料で、なりひら保育所とささふえ保育所の雨漏りの修繕費用、また、なりひら保育所の浄化槽のポンプの修繕、そして、ささふえ保育所の給食設備の修繕、そして

また、みどり保育所の障がい児のためのトイレへの手すりの設置、それから定期的な消防や電気設備の点検により指摘された箇所を修繕する必要があるため、修繕料として追加補正をお願いしているものです。

○議長（北岡 泰） 22ページ、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 2目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金で8万6,000円の減額です。上水道事業会計における人件費の精算によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 23ページ、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。2目農業総務費でお願いをさせていただいております。まず、13節の委託費でございます。松くい虫の防除事業といたしまして82万7,000円の補正をお願いさせていただいております。当事業は国100%補助の事業でございます、森林整備加速化林業再生事業で事業費が確定したことにより、当初予算で247万7,000円の予算をお認めいただいておりますが、今回82万7,000円の補正をさせていただきまして、334万円ということの中で、1月に入札を発注させていただきまして、大淀地区にアンブル等樹幹注入をさせていただきたいと考えているような次第でございます。

続きまして、3目農業振興費、備品購入費ということの中でお願いをさせていただいております。当課の農水商工課の農政担当におきまして所管させていただいております農業振興地域の図面及び台帳、並びに森林整備に伴う図面及び台帳、それから経営安定化対策のデータを2台のパソコンにおいて管理をさせていただいております。OSがウィンドウズXPであり、来年の4月にXPのサポートが終了することにより、ウィンドウズセブンに変更し、データを移行し、4月より使用開始させていただくため、今回12月議会におきまして備品購入費としてパソコン2台分の費用の補正をお願いさせていただいている次第でございます。

続きまして、5目農地費でございます。農地費15節の工事請負費におきまして500万円の補正をお願いさせていただいております。委員会等でもご説明

させていただいたとおり、池村斎宮きららの森植栽等の水やり、また今後の施設整備におきまして水源が必要となるため、井戸掘削、水中ポンプの設置をお願いさせていただくところでございます。

続きまして、5目の第19節負担金補助及び交付金231万円をお願いさせていただいております。この件につきましては9月の委員会等でもお願いさせていただきました今年の干ばつに対する補助でございます。宮川用水に119万円、櫛田川祓川沿岸土地改良区に112万円の補助をさせていただきたいと考えております。両改良区とも県単事業を要望し、その事業費が確定したことにより、今回補正をお願いさせていただくもので、補助率といたしましては県30、町35、地元35ということになっております。

続きまして、25ページのほう参照していただきたいと思います。2目漁港費におきまして、13節委託費ということの中で、まず下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業、西護岸に消波ブロックを設置させていただいている工事でございます。こちらの設計調査委託料として50万2,000円の減額をお願いさせていただいております。業務発注させていただきまして、差金が出たため減額補正をお願いさせていただく次第でございます。

次に、同じ節で水産物供給基盤整備機能保全事業、ストックマネジメント事業といたしまして、補修工事を実施させていただいている事業でございます。今回、県よりの追加補助をいただくことにより、未着手でございます西護岸、また物揚げ場等の調査設計費をお願いさせていただき、平成26年度当初より工事実施をさせていただきたく1,100万1,000円の補正をお願いさせていただいております。

次に、15節工事請負費でございます。先ほど委託費をお願いさせていただきました下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業、西護岸の消波ブロック設置工事でございます。こちら残り5.2m分を施工が残っているような状況でございます。こちらにつきましても県より追加補助をいただくということになっておりましたので、この5.2m分の工事を実施するため、400万円の補助のほうを、

工事を追加させていただきたいと考えております。

また、東護岸の工事費につきましても、追加補正の中で300万円余分にいただけるということで、県のほうからいただきましたので、合わせて700万円の補正のほうをお願いさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 28ページ、まち整備課長。

○まち整備課長監（沼田 昌久） 2目道路橋りょう維持費で、補正については0でございますが、経済対策による地域の元気臨時交付金で財源振り替えを行うものでございます。一般財源1,800万円を国県支出金に振り替えるものでございます。

同じく3目道路新設改良費でございますが、これにつきましても地域の元気臨時交付金で財源振り替えを行うものでございます。一般財源4,200万円を国県支出金に振り替えるものでございます。

○議長（北岡 泰） 29ページ、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 都市計画費の3目下水道費でございます。

28節の繰出金、農集特別会計のほうへ34万4,000円、公共下水道特別会計のほうへ14万1,000円、合計で48万5,000円の補正をお願いするものでございます。内訳につきましては特別会計のほうで説明をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 31ページ、教育費、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 31ページ、1目教育委員会費、9節旅費で6万4,000円の追加補正をお願いします。教育委員の費用弁償になります。臨時会等の開催によりまして、決算見込みによりお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続いて。

○教育課長（西田 一成） 32ページをお願いいたします。

1目学校管理費の中で、11節需用費で86万2,000円の追加補正をお願いしております。施設等修繕料で主な内容につきましては、明星小学校の緞帳を修繕させていただきたいというものでございます。

それから、18節備品購入費で110万円の追加補正は、新入学児童用の椅子と机を購入するものでございます。児童数の確定によりお願いするものでございます。

続きましては33ページをお願いします。1目学校管理費、11節需用費で10万円の追加補正をお願いします。施設等修繕料でございます。これは決算見込みによりお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 34ページ、施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口哲哉） 34ページの1目幼稚園費で、（仮称）明星こども園建設に伴う補正をお願いしたいと思います。13節委託料の406万6,000円は、こども園の建設に伴う施工管理業務の委託と、備品類についての設計委託費として追加で予算化をお願いするものです。

15節工事請負費の7億6,200万円は、こども園の建築工事費をはじめ、造成工事費、外構工事費、全面道路等の整備工事費として予算化をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

○議長（北岡 泰） 35ページ、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 35ページ、3目公民館費をお願いします。

11節需用費で33万円の追加補正をお願いしております。電気料でございます。決算見込みによるものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 4目文化財保護費で152万7,0000円の減額をお願いいたします。これは斎宮跡保存事業特別会計への繰出金の減が主なものでございます。

まず、一般文化財発掘調査受託事業、これ済生会明和病院の建設に伴います発掘調査でございますが、その中で実績に伴う予算の組み替えをお願いをいたしております。まず、3節職員手当等は20万円の追加で、職員の時間外手当の増によるものでございます。

次、7節賃金は作業員等の賃金で、先ほどの職員手当等や、次に説明をさせ

ていただきます需用費と使用料及び賃借料に組み替えを行うもので135万円の減額でございます。

11節需用費は45万円の追加、先の大雨で発掘現場が冠水したため、その対応といたしまして消耗品費30万円、これはシートやホース等の購入代でございます。また、燃料費は15万円の追加、これは溜まった水を汲み出すためのポンプの燃料代でございます。

続きまして、36ページをご覧ください。14節使用料及び賃借料は70万円の追加でございます。調査機材の借上料で、調査費の照明、また発電機の借り上げ延長にかかるリース代でございます。

28節繰出金は152万7,000円の減額で、これにつきましては斎宮跡保存事業特別会計への繰出金でございます。詳細は特別会計で説明をさせていただきます。以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 5目ふるさと会館費で、11節需用費7万9,000円の追加補正をお願いします。施設等修繕料でございます。ふるさと会館2階空調機器の室内機なんですけども、制御盤に不具合が生じたので交換をさせていただくものでございます。

続きまして、37ページをお願いします。2目体育施設費、11節で149万7,000円の追加補正をお願いしております。施設等修繕料9万7,000円は実績見込みです。それから総合体育館の施設等修繕料につきましては140万円をお願いしておりますが、これは総合体育館アリーナの電動カーテンで暗幕なんですけども、2箇所が故障しておりますので、これを修繕させていただくものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして4ページ、歳入をお願いします。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 1目民生費国庫負担金、3節障がい者自立支援給付費負担金で1,382万5,000円の追加補正をお願いしています。これは障がい福祉サービスの介護給付費に対する国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。

次、5ページになります。1目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金の53万円は明和ゆたか保育園で行っております一時預かり事業に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 7目総務費国庫補助金で1億3,638万5,000円をお願いしております。地域の元気臨時交付金でございまして、土木費で説明いたしました町単事業の土木事業にかかる分、それから（仮称）明星こども園にかかる設計委託、用地などの町単分にかかるものでございます。

○議長（北岡 泰） 6ページ、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 1目民生費負担金、4節障がい者自立支援給付費負担金で691万2,000円の追加補正をお願いしています。これは障がい福祉サービスの介護給付費に対する県負担金で、補助率は4分の1でございます。7ページの2目民生費補助金、2節児童福祉費補助金で1,129万円に追加補正をお願いしています。まず、電子システム構築等事業補助1,119万円の追加補正は、子ども子育て支援にかかる電子システムの構築費用にかかる補助と、当初をお願いしていました子ども子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査に対する補助でございます。補助率は10分の10でございます。

また、保育基盤整備事業費補助の10万円につきましては、保育士等への研修事業について補助を受けることができましたので、追加補正をお願いしています。補助率については2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 続きまして、5目農林水産業費の補助金でございます。まず水産業費補助金といたしまして、下御糸漁港漁村地域整備交付金と

いたしまして、先ほどご説明させていただきました西護岸にブロックを設置させていただき、事業の県費補助金といたしまして175万円を今回お願いをさせていただいております。

次に、下御糸漁港水産基盤ストックマネジメント事業の補助ということで、これも先ほどご説明させていただいた下御糸漁港の補修工事の関係でございます。こちら測量試験費及び工事費における県費補助金ということで、700万円を今回お願いをさせていただいております。

続きまして、6節の森林整備加速化林業再生事業補助金でございます。2億330万4,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、認定子ども園の補助といたしまして、事業費4億円の50%の2億円と、先ほどご説明させていただきました松くい虫の事業といたしましての100%補助、330万4,000円、こちら合わせて計上させていただいております。

続きまして、7節地域経済活性化対策事業費補助といたしまして1億6,000万円を計上させていただいております。この補助金は先ほど森林整備加速化林業再生事業の認定子ども園、2億円の事業費を先ほどご説明させていただきましたが、この2億円の80%を地域の元気臨時交付金として補助を受けるものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 8ページ、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼します。16目の教育福祉施設建設基金繰入金で1億円でございます。（仮称）明星子ども園事業にかかるものでございます。

続きまして、9ページ、1目繰越金で2,898万4,000円でございます。前年度繰越金を充てております。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 10ページ、2目雑入は38万円の減額となります。消防団員安全装備品整備等助成事業助成金は28万5,000円の増額で、携帯用投光機等の備品購入に対する助成につきまして、消防団員等公務災害共済基

金から10分の10助成されるものでございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 11ページです。

1節土地改良区総代選挙委託金で66万5,000円の減額でございます。

続きまして、11ページ2目の農林水産業債で690万円でございます。2節の水産業施設整備事業債で、漁港整備事業にかかるものでございます。

4目の教育債で1億4,230万円をお願いしております。1節の学校教育施設等整備事業債で、（仮称）明星こども園事業にかかるものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の4ページ、第2表 地方債補正をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 議案書の12ページでございます。起債の目的は、（仮称）明星こども園事業、限度額が1億4,230万円でございます。起債の方法、利率、償還方法については、いずれも記載のとおりでございます。

続きまして、13ページ、漁港整備事業をお願いしております。補正前が、限度額4,050万円、補正後が限度額4,740万円でございます。起債の方法、利率、償還方法はいずれも記載のとおりです。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第77号の詳細説明を終わります。

◎議案第78号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第78号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） それでは、斎宮跡保存事業特別会計の補正を説明させていただきます。

予算書の齋の6ページをご覧ください。

まず、歳出からご説明を申します。

2目保存活用費で4,845万8,000円の追加をお願いをいたしております。これは土地の買い上げ請求内容の変更につきまして、国県の補助が付いたことによる予算措置が主な内容でございます。

まず、第4節使用料及び賃借料で80万円の減額でございます。これは歴史的風致維持向上計画の事業で予定をいたしております、公園用地の園路整備にかかるいつきの宮歴史体験館、東側の土地の借上料でございますが、当初、当該地の購入ができるまでの間、借り上げる形で予定をいたしておりましたが、土地所有者のご協力をいただきまして、土地の買い上げが順調に進み、土地の借り上げの必要がなくなったことから、予算全額につきまして減額をお願いをするものでございます。

続きまして、17節公有財産購入費で4,925万8,000円の追加をお願いいたします。これは近鉄齋宮駅北側の用地ほか、歴町事業にかかる土地などにつきまして、国県の土地買い上げ事業補助の確定に伴う予算の増額でございます。

次に、4目歴史的風致維持向上計画推進費でございますが、これは予算の組み替えでございます。組み替えの対象は近鉄齋宮駅北側開設設置にかかる測量設計でございますが、これは当初町で設計を行う予定で委託料で予算化をいたしておりましたが、設置箇所が齋宮駅構内であることから、協議の結果、近鉄が事業主体として行うことになったことに伴いまして、委託料から負担金に科目を組み替えるものでございます。13節委託料の500万円を減額いたしまして、19節負担金補助及び交付金で5,000万円の追加をお願いをいたしております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

予算書齋の3をご覧ください。1款国庫支出金、1目史跡等購入費補助金でございます。3,940万円の追加でございます。これは土地の直接買い上げにかかる国庫負担金で、補助率は10分の8でございます。

続きまして、齋の4ページをご覧ください。2款県支出金、1目史跡等購入費補助金でございます。738万7,000円の追加でございます。これは土地の直接買い上げにかかる県費の補助金で、補助率は10分の1.5となっております。

続きまして、齋の5ページです。3款繰入金、1目一般会計繰入金で152万7,000円の減額でございます。これは歳出の一般管理費、保存活用費の減額に伴いまして、一般会計からの繰り入れの減額を行うものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第78号の詳細説明を終わります。

◎議案第79号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第79号の説明を、歳入歳出合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出のほうから説明させていただきます。

国の8ページをご覧ください。

1款の保険給付費の1項療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費で1億円、2目の退職被保険者等療養給付費で100万円の増額をお願いしています。いずれも本年度の支払実績から不足する見込みの金額を補正させていただいています。

次に、国の9ページをご覧ください。2項の高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費で1,492万6,000円、2目の退職被保険者等高額療養費で1,000万円、3目の一般被保険者高額介護合算療養費で2万9,000円の増額をお願いしております。これも本年度の支払い実績から不足する見込みの金額を補正させていただいております。

次に、国の10ページをご覧ください。

2 款の後期高齢者支援金等、1 目の後期高齢者支援金で126万1,000円の減額をお願いしております。本年度の後期高齢者支援金の納付額が確定しましたので、その差額を減額補正させていただいております。

次に、国の11ページをご覧ください。

5 款の介護納付金、1 目の介護納付金で63万1,000円の減額をお願いしております。これも本年度の介護給付費地域支援事業支援納付金の納付額が確定しましたので、その差額を減額補正させていただいております。

次に、国の12ページをご覧ください。

7 款の保険事業費、1 目の特定健康診査等事業費の補正は、国県等の支出金の確定に伴います財源振り替えでございます。

次に、国13ページをお願いします。

9 款の諸支出金、3 目の償還金で1,984万2,000円の増額をお願いしております。前年度の療養給付費負担金の確定に伴う返還金でございます。

次に、国14ページをご覧ください。

11款総務費、1 目一般管理費で1万5,000円の増額をお願いしております。前年度の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算に伴う精算金でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして国の3ページをご覧ください。

4 款の国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金で3,620万3,000円の増額をお願いしております。これは歳出でご説明させていただきました一般被保険者の保険給付費の増額に対する国庫負担金で、補助率は32%でございます。

3 目特定健康診査等負担金で43万5,000円の増額をお願いしております。本年度の特定健診等負担金の交付決定に伴う増額でございます。

次に、国4ページをご覧ください。

5 款の療養給付費交付金、1 目の療養給付費交付金で438万1,000円の増額をお願いしております。本年度の退職者医療交付金の交付決定に伴う増額ござい

ます。

次に、国5ページをご覧ください。

6款の前期高齢者交付金、1目の前期高齢者交付金で67万3,000円の減額をお願いしています。本年度の前期高齢者交付金の交付決定に伴う減額でございます。

次に、国6ページをお願いします。

7款の県支出金、2目の特定健康診査等負担金で43万5,000円の増額をお願いしています。本年度の特定健康診査等負担金の交付決定に伴う増額でございます。

次に、7ページをご覧ください。

11款繰越金、1目繰越金で1億313万9,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第79号の詳細説明を終わります。

◎議案第80号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第80号の説明を、歳入歳出合わせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 農の4ページをご覧ください。

まず、2目の維持管理費で22万4,000円の補正でございます。内訳につきましては12節の役務費で10万6,000円の増額でございます。開栓使用料5万6,000円、これにつきましては今工事しております真空ステーション、それから中継ポンプ等、年明けから引き渡しを受けた後に、総合試運転をしますもので、その電話回線を使います異常の通報の回線使用料でございます。

それから、建物火災保険で5万円でございます。これにつきましては笹笛処

理場の受電をしたことによりまして、受電をしますと、建物の火災保険が必要になりますので、その補正をお願いするものでございます。

次に、13節委託料で11万8,000円でございます。電気保安委託ということで11万8,000円でございます。これも送電を受けることによりまして、電気保安協会のほうへ安全の委託をする必要がございますので、その補正でございます。

次、3目の施設建設事業費でございます。5万1,000円の増額でございます。まず15節の工事請負費で793万1,000円、これは18節と22節への予算の組み替えで減額でございます。

次に、18節の備品購入費でございます。690万5,000円、一般停電用予備発電機の購入ということで、議会資料の10-1に資料を添付させていただいております、前野の真空ステーションのどこへ、45KVAという発電能力のある発電機を設置をするために、備品購入費をお願いしたいということでございます。

それから、22節の補償補填及び賠償費で102万6,000円でございます。これにつきましては、農集管の埋設に伴います上水道の補償及び電柱の移設でございます。合計で102万6,000円でございます。

戻っていただきまして、農の3、歳入でございます。

歳入の34万4,000円につきましては、一般会計からの繰入金ということでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第80号の詳細説明を終わります。

◎議案第81号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第81号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 公共下水道総務費で、1目の公共下水道総務費で14万1,000円の増額補正でございます。27の公課費10万8,000円、これは消費税の納付額でございます。

公の4でございます。失礼しました。

戻っていただきまして、公の3、歳入につきましては、14万1,000円一般会計からの繰入金でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第81号の詳細説明を終わります。

◎議案第82号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第82号の説明を、歳入歳出合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出のほうから説明させていただきます。

介の5ページからお願いいたします。

2款の保険給付費の5目施設介護サービス給付費で807万円の減額、8目の居宅介護住宅改修費で100万円、9目の居宅介護サービス計画給付費で100万円の増額をお願いしております。いずれも本年度の給付見込みに伴う補正でございます。

次に、介の6ページをご覧ください。

3目の地域密着型介護予防サービス給付費で50万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払い見込みの増加に伴う補正でございます。

次に、介7ページをお願いいたします。

1目の審査支払手数料で1万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払い見込みの増加に伴う補正でございます。

次に、介8ページをご覧ください。

1 目の高額介護サービス費で199万8,000円の増額、2 目の高額介護予防サービス費で6万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払い見込みの増加に伴う補正でございます。

次に、介の9ページをご覧ください。

1 目の特定入所者介護サービス費で350万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払い見込みの増加に伴う補正でございます。

次に、介の10ページをご覧ください。

3 款の地域支援事業の2 目の総合相談事業費の88万4,000円の増額は、地域包括支援センターに明和町の社会福祉協議会から2名の職員に出向してもらっておりますが、人事異動に伴う人件費の増額によるものでございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、介の3ページをご覧ください。

1 目の繰越金で104万9,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第82号の詳細説明を終わります。

◎議案第83号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第83号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出のほうから説明させていただきます。

公の4ページをご覧ください。

一般管理費で3万4,000円の増額につきましては人件費です。一般会計の人件費で説明済みですので、省略させていただきます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、公の3ページをご覧ください。

1 目の事務費繰入金で3万4,000円の増額をお願いしております。人件費の増

額に伴います一般会計からの繰入金の増額でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第83号の詳細説明を終わります。

◎議案第84号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第84号の説明を、収入支出を合わせて
お願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 水道事業会計の補正予算の説明をさせていただきます。

まず、予算書の企の1と、議案書はページ32の第3条をご覧ください。

人件費が主なものでございますが、この中で、この手当の内訳で時間外手当で50万円の増となっております。この50万円のうちの26万円が、先般、南部の水源地で停電事故がありまして、その出勤にかかる時間外手当が26万円でございます。これにつきましては、後日、中部電気保安協会のほうから収入と、こちらのほうへ支払っていただくということで、話がついております。

続きまして、予算書の企の2、議案書の第4条をご覧ください。資本的収入の他会計補助金でございます。これも人件費にかかるもので8万6,000円の減額でございます。

続きまして、予算書の3、議案書、ページ33をご覧ください。建設改良費につきましては人件費関係でございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

次に、議案書32に戻っていただきまして、ページ32に戻っていただきまして、第5条議会の議決を経なければ流用することができない経費ということで、既決額が4,614万1,000円、補正予定額が659万7,000円減額ということで、合計が

3,954万4,000円となっております。

第6条の他会計からの補助金でございますが、既決額が859万7,000円、補正予定額が8万6,000円の減額ということで合計が851万1,000円となっております。

企の4、5ページの補正予算の予定資金計画の説明は省略をさせていただきます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第84号の詳細説明を終わります。

以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議は説明までですので、質疑、討論、採決は12月の20日に行うことといたします。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 10時 24分）
